

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和3年8月1日～令和6年3月31日（2年8か月間）

2. 目標設定
 - (1) 育児休業その他両立支援制度について、年1回以上ニーズを聴取し、ニーズや法改正に応じて必要な見直しを行なう
(対策)
令和3年8月～
 - ・職員に年1回アンケート調査を実施し、ニーズを探る

 - (2) 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識などの是正のための研修等を年1回以上実施する
(対策)
令和3年8月～
 - ・全職員を対象に、男女共同参画研修または男女共同参画及びワークライフバランスの意識啓発のためのちらし等の配付を行なう